

国 立 大 学 法 人 京 都 大 学 図 書 管 理 規 則 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
(前 略)	附 則 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
別表（第5条関係）	別表（第5条関係）
部局名等	事務の委任を受ける者
文学研究科・文学部	研究科長
(中 略)	
地域研究統合情報センター	センター長
放射性同位元素総合センター	センター長
環境保全センター	センター長
国際交流センター	センター長
高等教育研究開発推進センター	センター長
(中 略)	
文化財総合研究センター	センター長
保健管理センター	所長
カウンセリングセンター	センター長
(中 略)	
アフリカ地域研究資料センター	センター長
教育推進部	部長
本部（教育推進部及び情報環境部に 係るものを除く）	財務部長
情報環境部	部長